

千曲市教育委員会規程で定める様式における押印の廃止に関する規程の
制定について

教育総務課

千曲市教育委員会規程で定める様式における押印の廃止に関する規程を次の
とおり制定する。

令和3年8月25日提出
千曲市教育長 小松 信美

千曲市教育委員会規程で定める様式における押印の廃止に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、行政手続の簡素化を推進することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため、千曲市教育委員会規程で定める様式における押印の廃止について必要な事項を定めるものとする。

(押印の廃止)

第2条 千曲市教育委員会規程で定める様式のうち別に定めるものについて、当該様式中に「氏名 印」等と規定しているものについては、「印」等を削るものとする。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、令和3年8月27日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令の施行の際現に千曲市教育委員会規程の規定に基づき作成されている用紙については、この規程の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

押印を廃止する様式一覧（規程）

No.	所管課（室）	様式番号	様式名	例規名	備考
1	教育総務課	様式第2号	起案用紙甲	千曲市学校文書取扱規程	
2	教育総務課	様式第1号	衛生管理者（衛生推進者）選任報告書	千曲市立学校職員安全衛生管理規程	様式（略）
3	教育総務課	様式第2号	学校衛生委員会設置報告書	千曲市立学校職員安全衛生管理規程	様式（略）
4	教育総務課	様式第1号	公務使用自家用届出書	千曲市教職員自家用車の公務使用取扱規程	